

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構経営状況報告書

法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
- 2 目 的 次代の本県農業農村の担い手を育成確保するために、県、市町村、農業委員会系統組織、農業団体と連携しながら、就農希望者の相談対応と研修を通じて新規就農者の育成を図るとともに、農地中間管理事業によって担い手への農地の利用集積を図り、担い手の育成と遊休農地の発生防止及び再生に寄与すること及び、国営造成された中海干拓農地を営農拡大農家に対して販売及び貸付を行い、干拓地営農の発展に寄与することを目的とする。
- 3 組織変更認可 平成25年3月28日
年 月 日 (財団法人 鳥取県農業開発公社設立許可年月日)
昭和44年10月9日)
- 4 組織変更登記 平成25年4月1日
年 月 日 (財団法人 鳥取県農業開発公社設立登記年月日)
昭和44年10月15日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 2,010,000円
鳥 取 県 出 え ん 金 1,010,000円
(財) 農業担い手育成基金出えん金 1,000,000円
(うち 鳥取県出えん金相当額 500,000円)
- 6 役 員 等 評 議 員 8人 理 事 8人 監 事 2人
評議員会長 栗 原 隆 政 (鳥取県農業協同組合中央会会長)
評議員 岡 垣 敏 生 (鳥取県農林水産部長)
〃 坂 本 武 夫 (鳥取市農林水産部長)
〃 竹 口 大 紀 (大山町長 (鳥取県町村会代表))
〃 小 林 功 (鳥取県農業會議会長)
〃 清 水 雄 作 (鳥取いなば農業協同組合代表理事組合長)
〃 上 本 武 (鳥取中央農業協同組合代表理事組合長)
〃 中 西 広 則 (鳥取西部農業協同組合代表理事組合長)

理 事 長 西 尾 博 之 (学識経験者)
専 務 理 事 永 原 知 明 (学識経験者)
理 事 谷 垣 重 彦 (鳥取県農業協同組合中央会専務理事)
〃 田 中 里 志 (有限会社田中農場代表取締役)
〃 萬 場 清 子 (鳥取県指導農業士)
〃 日 置 健 生 (株式会社エイチアグリ代表取締役)
〃 岩 本 典 行 (梨生産農家)
〃 河 岡 誠 (河岡農園株式会社代表取締役)
監 事 戸 羽 正 則 (鳥取県信用農業協同組合連合会常務理事)
〃 湯 口 夏 史 (税理士)

7 職 員 14人 (うち県派遣職員2人、県退職職員5人)
8 事 務 所 鳥取本部 鳥取市東町一丁目271番地
米子本部 米子市糀町一丁目160番地

令和4年度実施状況

I 組織運営について

1 業務の取組み状況

- (1) コロナ禍、米価の下落や肥料、燃料などの生産資材の高騰などで担い手の経営環境が厳しくなるなか、担い手の経営を支える組織として、あらためて役職員一人一人が経営力の強化と継承が主眼となることを自覚し、職員間・事業間の連携を密にしながら業務を進めた。
- (2) 鳥取県農業経営・就農支援センターと連携しながら、アグリスタート研修により新規就農者の育成・確保を行うとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地育成を推進した。
- (3) 県と連携しながら、市町村人農地チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約を図り農地中間管理事業を着実に推進した。また、令和5年度の農業経営基盤強化促進法の改正に向けて、現場が混乱しないよう東中西ブロック会議で意見交換しながら進めてきた。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報システムの活用等により、効果的かつ効率的な業務に取り組んだ。

2 組織体制の整備

- (1) 引き続き県から2名の職員の派遣を受けて、農地中間管理事業、アグリスタート研修による新規就農者の支援、農の雇用事業の3本柱で業務を行った。農業経営基盤強化促進法の改正に伴い業務量の大幅な増加が見込まれ、さらに業務の質も複雑化するなか、組織として永続的な業務執行を図るためプロパー職員の採用に向けて県と協議を進めた。
- (2) 各地域において効率的、効果的に業務を推進するため、地域の実情に精通した農業農村担い手育成機構のOBを専門員として3名配置し業務を推進した。
- (3) 中部地域には農地業務推進員1名を、西部地域には3名の現地駐在員を引き続き配置し、現地での農地業務を推進した。
- (4) 米子本部に設置した土地改良課を中心に農地耕作条件改善事業、機構関連事業など土地改良事業との一体的な取り組みを推進した。
- (5) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社、JA及び土地改良事業団体連合会へ委託した。

II 担い手育成に関するここと

1 担い手育成にかかる業務の実績総括

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成は急務である。このため、令和4年度に新たに県に設置された「鳥取県農業経営・就農支援センター」と連携し、機構が蓄積してきたスキルを活用しながら新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、雇用就農者の育成・確保による経営体の発展支援に取り組んだ。

- (1) 倉吉市ではアグリスタート研修により、JA西瓜生産部を中心とした新規就農者の受け入れ体制が軌道に乗ってきており、市、県、JA生産部、担い手育成機構が連携を取りながら優良農地の確保等、新規就農者の支援を行った。また、北栄町では、町、JA西瓜生産部、県と共に新規就農者の受け入れ体制の整備に取り組んだ。
- (2) 米子市では新規就農者の白ネギ調整用の作業場を確保するため、機構からJAの遊休施設の活用を市、県、JAに働きかけた結果、令和5年度にJA西部が県事業を活用して遊休施設の改修に取り組むこととなった。
- (3) 経営体が従業員を雇用した際に、雇用者を育成し、継続雇用することは経営発展のために重要である。そのため、国の「雇用就農資金」及び県の「農の雇用ステップアップ支援事業」を活用して、OJTによる雇用者の育成を図るとともに、労働時間や職場環境整備等の働きやすい環境づくりに取り組んだ。

2 新規就農者等研修事業

(1) アグリスタート研修事業

○ 県内の就農希望者を農業研修生として機関が採用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

① 15期生の研修修了

- ・4名採用のうち2名が修了し、独立・自営就農を開始。

2名が追加研修を実施、令和5年3月末で1名が修了、独立・自立就農を開始。

1名が追加研修中。

② 16期生の採用

- ・2名の応募があり、2名の採用を決定した。

○ 16期生研修開始時に、農業を志す者の心構えの確認と、受入農家の実践研修に入る前に知っておくべき最低限の基礎知識を学ぶ場として、ウォーミングアップ研修を実施した。アグリスタート研修修了生の講話や、農業生産のための基礎知識、土壤と気象環境を考慮した栽培管理等、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。

○ 1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し追加研修を実施した。

- ・第15期追加研修生：2名 **品目** 白ネギ2名 (R5.2~3、R5.2~9)

<これまでの研修実施状況>

	採用者数 (A)	うち IJUターン	修了数	うち IJUターン	就農者数 (B)	うち IJUターン	全体定着率 (B/A*100)
第1期 (H21.9~H22.8)	15	8 (53%)	12	8	3	2	20%
第2期 (H22.4~H23.3)	15	13 (87%)	11	9	8	6	53%
第3期 (H22.9~H23.8)	9	9 (100%)	8	8	3	3	33%
第4期 (H23.2~H24.1)	10	6 (60%)	9	5	8	5	80%
第5期 (H24.2~H25.1)	17	10 (59%)	17	10	16	9	94%
第6期 (H25.2~H26.1)	20	14 (70%)	19	14	18	14	90%
第7期 (H26.2~H27.1)	18	11 (61%)	18	11	18	11	100%
第8期 (H27.2~H28.1)	9	4 (44%)	7	4	7	4	78%
第9期 (H28.2~H29.1)	4	3 (75%)	4	3	4	3	100%
第10期 (H29.2~H30.1)	11	10 (91%)	11	10	11	10	100%
第11期 (H30.2~H31.1)	7	7 (100%)	7	7	7	7	100%
第12期 (H31.2~R2.1)	8	6 (75%)	8	6	8	6	100%
第13期 (R2.2~R3.1)	11	8 (73%)	10	7	10	7	91%
第14期 (R3.2~R4.1)	1	0	1	0	1	0	100%
第15期 (R4.2~R5.1)	4	2 (50%)	3	1	3	1	75%

	採用者数 (A)	うち	修了数	うち	就農者数 (B)	うち	全体定着率 (B/A*100)
		IJU ターン		IJU ターン		IJU ターン	
第 16 期 (R5. 2～R6. 1)	2	2 (100%)	—	—	—	—	—
合 計	161	113 (70%)	145	103	125	88	78% (1～15 期)

< 研修修了生の発展状況 >

発展状況	人数	修了生
認定農業者	23 名	A 氏 (1 期 : 琴浦町) 、 B 氏 (1 期 : 大山町) C 氏 (1 期 : 倉吉市) 、 D 氏 (4 期 : 米子市) E 氏 (5 期 : 湯梨浜町) 、 F 氏 (5 期 : 北栄町) G 氏 (5 期 : 大山町) 、 H 氏 (5 期 : 大山町) I 氏 (5 期 : 北栄町) 、 J 氏 (6 期 : 倉吉市) K 氏 (6 期 : 米子市) 、 L 氏 (6 期 : 米子市) M 氏 (6 期 : 鳥取市) 、 P 氏 (7 期 : 米子市) Q 氏 (7 期 : 米子市) 、 R 氏 (7 期 : 鳥取市) S 氏 (7 期 : 倉吉市) 、 V 氏 (8 期 : 境港市) W 氏 (8 期 : 琴浦町) 、 AA 氏 (10 期 : 琴浦町) AB 氏 (10 期 : 大山町) 、 AC 氏 (10 期 : 境港市) AI 氏 (12 期 : 倉吉市)
法人化	4 名	B 氏 (1 期 : 大山町) 、 A 氏 (1 期 : 琴浦町) G 氏 (5 期 : 大山町) 、 T 氏 (7 期 : 大山町)
アグリスタート研修生受入農家	6 名	A 氏 (1 期 : 琴浦町) 、 I 氏 (5 期 : 北栄町) N 氏 (6 期 : 琴浦町) 、 O 氏 (6 期 : 鳥取市) Q 氏 (7 期 : 米子市) 、 V 氏 (8 期 : 境港市)
農の雇用の活用	8 名	A 氏 (1 期 : 琴浦町) 、 B 氏 (1 期 : 大山町) G 氏 (5 期 : 大山町) 、 J 氏 (6 期 : 倉吉市) K 氏 (6 期 : 米子市) 、 O 氏 (6 期 : 鳥取市) AA 氏 (10 期 : 琴浦町) 、 AI 氏 (12 期 : 倉吉市)
農業者年金加入	19 名	E 氏 (5 期 : 湯梨浜町) 、 H 氏 (5 期 : 大山町) AJ 氏 (6 期 : 鳥取市) 、 O 氏 (6 期 : 鳥取市) N 氏 (6 期 : 琴浦町) 、 L 氏 (6 期 : 米子市) R 氏 (7 期 : 鳥取市) 、 U 氏 (7 期 : 三朝町) X 氏 (8 期 : 鳥取市) 、 W 氏 (8 期 : 琴浦町) Y 氏 (9 期 : 湯梨浜町) 、 Z 氏 (9 期 : 大山町) AD 氏 (10 期 : 倉吉市) 、 AE (10 期 : 米子市) AC 氏 (10 期 : 境港市) 、 AB 氏 (10 期 : 大山町) AF 氏 (11 期 : 鳥取市) 、 AG (11 期 : 米子市) AH (11 期 : 米子市)

<令和4年度の研修実績>

項目	内 容	実績額(円)
		15期本格:4名 15期追加:2名 16期トライアル:2名
1 受入農場研修 指導員の設置	研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整備 受入農場研修指導員謝金定額 40,000 円/人/月	1,920,000
2 集合研修等の 実施	集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るために集合研修（各受入先での実践研修の補完）を実施 ○ 集合研修等（ウォーミングアップ研修：1日×1回、集合研修：1日×4回、大特講習：5日） ・主なカリキュラム 就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者セミナー（先輩農家による講話）、JA出荷における農産物の販売と流通等 ・大型特殊免許（農耕車限定）取得に向けたトラクターの運転操作技術習得	71,385
合 計		1,991,385
3 研修推進員の 設置	機構に研修推進員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営	機構運営費（担い手業務推進費）～計上

(2) 草刈り現地研修

- アグリスタート研修生を対象に、技能訓練として草刈現地研修（座学及び実技）を実施した。
- アグリスタート研修7期修了生（白ネギ生産者）のほ場を訪問し、西部地区の白ネギ生産者の経営の現状及び課題について研修した。
- 米子市和田公民館を会場に雑草対策の基本について学んだ後、公民館前の農地で、草刈機の使い方等を研修した。

(3) 機構保有地等活用就農自立促進事業

- アグリスタート研修生4名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 研修生が研修後に就農を予定する農地について、研修生受入農家や生産部、関係者等から情報を仕入れて選定し、機構が当該農地の中間管理権を取得した。
- 更に、研修生が実践研修に必要とする、種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了後に研修生からの精算払を受けた。

○ 就農後は全農地を本人へ権利設定した。

<事業の実施状況>

研修生	作目・面積	実施期間	取扱額(円)
アグリスタート 15 期研修生	AK氏 ブドウ 15a	R4. 4～R5. 1	623, 395
アグリスタート 15 期研修生	AL氏 白ネギ 50a	R4. 4～R5. 1	480, 175
アグリスタート 15 期研修生	AM氏 白ネギ 33a	R4. 6～R5. 3	178, 948
アグリスタート 15 期研修生	AN氏 白ネギ 40a	R5. 3～R5. 9	—

3 初期営農農機具等支援事業

○ JA、アグリスタート研修受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古農機具等の情報提供を得て、機構が譲り受け、新規就農者へ提供した。

<R 4 年度の中古農機具取扱い実績>

	中古農機具等名	購入時期	提供時期	活用の状況等
1	パイプハウス	R4. 6	R5. 1	アグリスタート研修修了生へ貸付
2	パイプハウス	R4. 11	R5. 1	アグリスタート研修修了生へ売渡
3	管理機	R4. 11	R4. 12	アグリスタート研修修了生へ売渡
4	ネギ育苗器	R4. 11	R4. 12	アグリスタート研修修了生へ貸付

(参考)年度別取得実績

(単位: 千円)

区分	平成 26～令和 3 年度			令和 4 年度		
	買入	売渡	年度末	買入	売渡	年度末
パイプハウス	27 棟 8, 319	26 棟 12, 624	1 棟 574	2 棟 0	2 棟 574	1 棟 0
トラクター	10 台 5, 302	8 台 3, 615	2 台 800	—	1 台 400	1 台 400
管理機	5 台 0	4 台 0	1 台 0	3 台 100	2 台 0	2 台 100
作業小屋	1 棟 500	1 棟 500	0 棟 0	—	—	0
その他	10 台 650	10 台 650	0 台 0	3 台 30	2 台 0	1 台 30

※トラクターはH30 年度に 1 台処分

4 「農の雇用事業」等による雇用者に対する研修の実施状況

令和 4 年度から国事業においては、助成単価が月 9 7 千円から 5 0 千円に減額になったが、助成期間が 2 年から 4 年に延びるなど、また県事業においても、助成単価が 1 年目は月 9 7 千円から 1 0 0 千円（国事業採択者には月 5 0 千円の上乗せ）、2 年目は月 9 7 千円から 5 0 千円に減額になるなどの変更があった。そのため、ホームページで制度改正の周知を行うとともに、これまで事業に取り組んできた経営体等に、直接説明を行った。しかし、令和 4 年度の採択研修生数は、4 0 名となり、令和 2 年度の 6 1 名、令和 3 年度の 4 8 名に比べて減少したが、研修生の減少については、制度改正等の影響か、一過性のものなのか、今後の推移を注視し、制度の見直しが必要と考えられる場合には、国、県に制度の見直しを要望していきたい。

また、説明とあわせて、事業実施経営体には、農業技術、経営感覚の習得に向け意義ある職場研修となるよう、事業取組開始時に労務管理やコミュニケーション等にかかる集合研修を開催するとともに、経営体を適宜訪問し、経営主、研修指導者、研修生に対し聞き取りを行って、研修状況を確認し、順調に研修が進むよう助言した。

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

<雇用就農者に関する事業の採択研修生数の実績>

採択年度	研修開始月	経営体数	研修生数
令和2年度	6月	10 (1)	11 (1)
	8月	16 (2)	19 (2)
	11月	13 (1)	14 (1)
	令和3年2月	10 (2)	12 (2)
	令和3年3月	4 (0)	5 (0)
令和2年度計		延べ53 (6)	61 (6)
令和3年度	6月	10 (0)	10 (0)
	8月	10 (0)	10 (0)
	11月	12 (4)	13 (4)
	令和4年2月	14 (2)	15 (2)
令和3年度計		延べ46 (6)	48 (6)
令和4年度	7月	10 (3)	11 (3)
	10月	12 (4)	13 (4)
	令和5年2月	13 (1)	16 (2)
令和4年度計		延べ35 (8)	40 (9)

※ () 内の数は、単県事業の採択数

<農の雇用ステップアップ支援事業助成金（単県事業）支払実績>

支払対象研修生数 42名 延べ支払回数 70回 支払総額 21,510,400円

5 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

活用なし

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

活用なし

(3) 農村青年会議活動促進事業

農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<R4年度助成実績>

区分	助成額	内 容
中部農村青年連合 (18名)	42,503円	夏・冬のつどい、勉強、会議の開催等。
米子地区農村青年会議連絡協議会 (24名)	0円	コロナ禍のため、夏のつどい等を中止。
鳥取県農村青年会議連絡協議会 (42名)	150,000円	夏・冬のつどい、中四国大会へ会員の派遣（山口県、徳島県）等。
3 協議会計	192,503円	

(4) 全国青年農業者会議派遣事業

活用なし

6 指導農業士との連携事業

指導農業士活動バックアップ事業（助成額：50,000円）により、鳥取県指導農業士と県農林水産部幹部との意見交換会の開催を支援した。

III 農地業務に関すること

1 農地中間管理事業

(1) 実績の総括

- ① 昨年に引き続き各市町村に設置した人農地チーム会議での話し合いを軸として、課題解決のための具体的な対応と役割分担を確認しながら事業推進を図った。
- ② 耕作者への配分は、前年度と比較して約 350ha の事業量増となったが、担い手への新規貸付けは 269ha で昨年と同等、再配分や農地集約の為の付け替えによる契約処理も全体実績の約 3 割を占める結果となつた。
- ③ 遊休農地の小規模な再生を行うための県独自事業である機構保有地再生活用事業は、6 市町 10 地区で事業に取り組み、6.7ha の遊休農地を再生し、認定農業者や新規就農者の利活用につなげた。また、適宜機関で保全管理を行い、担い手の農地利用へつなげた。
- ④ 農業経営基盤強化促進法の一部改正にともなう人・農地関連施策の見直しが行われることを受け、農地中間管理事業の手続きの変更について、全市町村と意見交換を実施し課題整理を行ったうえで貸借等事務手続きの整備を行つた。

(2) 令和4年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位 : ha)

年 度	年間集積目標	借入		貸付		内新規貸付
		件 数	面 積	件 数	面 積	
H26	1,090	1,450	663	77	413	112
H27	1,090	1,504	618	492	713	301
H28	1,090	1,759	724	755	744	388
H29	1,090	2,148	892	1,094	905	359
H30	1,090	2,070	631	1,173	816	404
R 1	1,090	2,051	732	1,227	986	344
R 2	1,090	2,150	830	1,525	1,170	440
R 3	1,090	2,013	654	1,541	937	267
R 4	1,090	2,336	732	1,779	1,286	269
合 計	9,810	17,481	6,476	9,663	7,970	2,884

※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。

(3) 事業推進のための取組み

ア 事業推進のための整備

- ① 農地中間管理事業の業務の一部を全市町村、JA、市町村公社、水土里ネットへ委託し事業を実施した。
- ② 各市町村に関係機関の実務担当者によるチーム会議を設置し、関係機関が情報の共有を図り、具体的な業務の役割分担を行い、定期的に業務の進捗確認を行いながら事業を実施した。

イ 令和4年度借受け希望者の公募

- ① 全市町村、各 JA、市町村公社に受付け窓口を設置し、5月から翌年3月までに借受け希望者を公募した。

※ () は昨年の数値

区分	申込 件数	借受希望 面積(ha)	左記のうち新規案件	
			申込件数	借受希望面積 (ha)
5月	49 (12)	351 (27)	14 (11)	104 (16)
6月	38 (17)	240 (118)	4 (12)	7 (50)
7月	49 (6)	89 (25)	14 (3)	8 (4)
8月	4 (5)	2 (3)	2 (6)	1 (10)
9月	7 (9)	5 (23)	6 (4)	4 (20)
10月	13 (6)	38 (8)	6 (4)	4 (2)
11月	34 (15)	50 (53)	12 (14)	10 (48)
12月	39 (28)	50 (28)	28 (26)	21 (23)
1月	20 (22)	18 (58)	14 (15)	7 (15)
2月	33 (19)	67 (105)	17 (10)	34 (43)
3月	2 (25)	1 (324)	2 (14)	1 (49)
合計	288 (164)	911 (772)	119 (119)	201 (280)

(2) 借受け希望農家の内訳

- i) 認定農業者 92 経営体 (44 経営体)
- ii) 新規就農者 19 経営体 (17 経営体)
- iii) 基本構想到達者 2 経営体 (2 経営体)
- iv) その他 175 経営体 (101 経営体)

ウ 広報活動

弓浜地域で新規就農者の栽培技術の向上と、担い手農家相互の研さんを目的に白ネギ若手生産者で結成された「O-meeting」の活動事例を紹介した。

(4) 農地中間管理業務費

ア 機構職員人件費及び事務費

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費 (15名)	52,227
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集 ○農用地利用配分計画の作成 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び 賃料等の支払い業務 ○新聞の一面広告 ○水土里の地図情報の活用	15,562
合計			67,789

イ 業務委託費

- ① J A西部には、機構駐在員、駐在事務所を設置。
- ② 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び利用配分計画案の作成等を実施した。
- ③ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の要望聞き取りを行った。また、利用意向調査で機構へ貸出し希

望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。

名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)
鳥取市	2,323,522	米子市	2,943,000	鳥取公社	4,045,716
岩美町	169,012	境港市	2,229,048	岩美公社	5,500,000
若桜町	64,006	日吉津村	2,421,000	八頭公社	1,300,000
智頭町	80,000	大山町	2,132,468	公社合計	10,845,716 円
八頭町	400,000	南部町	500,000	J A 西部	4,993,033
倉吉市	2,780,000	伯耆町	1,268,465	水土里ネット	240,000
三朝町	1,803,000	日南町	1,877,000		
湯梨浜町	456,152	日野町	2,836,312		
琴浦町	1,950,821	江府町	2,692,014		総計 47,713,919 円
北栄町	2,709,350				
市町村合計		19 市町村	31,635,170 円		

ウ 借受農地管理等事業費

市町村の申出を受け中間管理が必要と機構で判断した農地について保全管理を行った。

- ① 借貸の支払：借入面積 11.4ha、借貸 612,610 円
- ② 米川改良区賦課金（彦名干拓地）437,460 円
- ③ 耕耘・草刈り等保全管理：国庫(管理面積 12.5ha、保全管理費 5,285,743 円)

エ 貸し借りの実績

- ① 農地中間管理権取得実績（借入） 2,108 人 731.7ha
- ② 農用地利用配分実績（貸付） 612 経営体 1,286.3ha

オ 機構中間保有地再生活用事業

借受農地管理等事業及び農地耕作条件改善事業で対応できない小規模な荒廃農地を再生し、認定農業者や新規就農者の営農地として利活用につなげた。

No.	市町村	面積(ha)	事業費 (千円)
1	岩美町	0.15	1,430
2	八頭町	0.12	855
3	倉吉市	1.80	5,779
4	湯梨浜町	0.92	1,980
5	琴浦町	1.23	4,118
6	伯耆町	2.47	1,463
合計		6.69	15,625

※ 機構負担経費については入植する担い手が負担。

2 土地改良事業（農地耕作条件改善事業）

○ 施行実績

(単位 : ha、千円)

地区名	工種	総量 (計画)		本年度 (内訳)					
		事業量	事業費	事業量	事業費	国	県	市町村	受益者
彦名	灌漑施設工事	4.3	150,000	3.4	77,868	38,934	20,986	15,466	2,482

※ 機構負担経費については入植する担い手が負担。

3 特例事業

① 売買 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。

② 貸借 H25年度以前に合理化事業で貸借した事案は、特例事業で実施した。

(1) 特例事業業務費

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の入件費（2名）	781
2	事務費	契約書整備・契約データ管理 土地代金の受入、支払い業務	112
	合計		893

(2) 売買実績

ア 市町村毎の売買事業実施状況

(買入実績)

市町村名		地権者数 (人)	面積 (ha)
1	鳥取市	1	0.2
2	智頭町	1	0.1
3	大山町	5	2.2
合計	3市町	7	2.5

(売渡実績)

市町村名		耕作者数 (人)	面積 (ha)
1	鳥取市	1	0.2
2	智頭町	1	0.1
3	倉吉市	1	0.3
4	大山町	2	2.0
合計	4市町	5	2.6

イ 地目別農地買入人数及び面積について

- ① 田：4人、0.3ha ② 畑：3人、2.2ha

ウ 農地の買入単価について

- ① 平 均 244千円/10a (田：173千円/10a、畑：255千円/10a)
 ② 最高単価 1,000千円/10a (鳥取市福部町湯山、畑、一般農家へ売渡し)
 ③ 最低価格 100千円/10a (大山町國信、田、認定農業者へ売渡し)

エ 年度末保有状況

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)									
国庫事業	4	3.7	10,650	5	2.2	4,002	3	2.3	(4,614)	6	3.6	10,038
単県事業	0	0	0	2	0.3	2,101	2	0.3	(2,101)	0	0	0
合計	4	3.7	10,650	7	2.5	6,103	5	2.6	(6,715)	6	3.6	10,038

※ 売渡欄の()は、買入原価。

本年度末保有量は、売渡しの相手方は決まっているが、分割払のため当年度に売渡しが完了していない案件などである。

※ 国庫事業：全国協会の無利息融資資金で対応。【認定農業者等支援】

単県事業：県信連より農地買入資金を借り入れ対応。借入利息は農家負担。

才 売買実績の推移

区分		R元年度			R 2年度			R 3年度			R 4年度		
		件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)									
買入	国庫	11	8.3	7,117	7	4.2	7,300	10	2.7	7,602	5	2.2	4,002
	単独	12	3.2	13,698	7	1.8	5,124	6	1.4	4,223	2	0.3	2,101
買入合計		23	11.5	20,815	14	6.0	12,424	16	4.1	11,825	7	2.5	6,103
壳渡	国庫	11	8.5	7,883	4	1.4	2,500	10	4.8	8,586	3	2.3	4,614
	単独	9	2.0	6,248	7	2.3	9,650	9	2.4	9,647	2	0.3	2,101
壳渡合計		20	10.5	14,131	11	3.7	12,150	19	7.2	18,233	5	2.6	6,715

※ 売買実績の金額は原価で計上。

(3) H25 年度以前の旧制度の借入・貸付実績

区分		件数 (人)		面積 (ha)	賃借料 (千円)	備考
		借入	貸付			
国庫事業 A	一括前払 (賃借料は年額)	1	1	52.4	1,154	
	年払	5	9	5.8	219	
単独事業 B	年払	2	2	1.8	93	
総計 (A+B)		8	12	60	1,466	

※ 国庫事業：認定農業者等が、おおむね 1 ha 以上経営地を団地形成し、6 年以上の利用権設定で農地を集積した場合の支援を行った。賃借料一括前払い資金は、全国協会より無利息資金の借入れを行い実施した。

単県事業：担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。
事業に必要な業務費は、県より補助を受け実施した。

IV 中海干拓農地に関するここと

1 実施状況

- ① 彦名工区では、担い手へ集積のため灌漑施設工事を実施した。
- ② 弓浜工区では、新規就農者を中心とした経営体の経営地の集積を実施した。
- ③ 県所有の干拓農地 2.4 ha の草刈等保全管理を県より委託を受け実施した。

2 県有中海干拓農地の維持管理 (県より委託)

区分	内 容	金額 (千円)	備 考
県有中海干拓農地 管理費	県有農地 2.4ha の管理費	2,234	人件費 1,326 千円 業務費 908 千円

- ① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。
- ② 干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。

3 中海干拓農地の貸借

農家有干拓農地の貸付け (R 4年末ストックの実績)

区分	経営体数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備 考
弓浜工区	8	41.7	4,412	
彦名工区	9	30.6	3,467	
合 計	17	72.3	7,879	

※ 大規模法人、新規就農者へ貸付け。

4 県保有地の売買

無し。

正味財産増減計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

法人全体

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 財産収益	[1,320]	[1,320]	[0]
基本財産運用益	(1,320)	(1,320)	(0)
基本財産運用収益	1,320	1,320	0
② 特定資産運用収益	[1,826,611]	[1,830,547]	[△ 3,936]
特定資産受取利息	(1,826,611)	(1,830,547)	(△ 3,936)
担い手基金特定資産受取利息	1,698,785	1,702,077	△ 3,292
強化基金特定資産受取利息	127,100	127,100	0
その他特定資産受取利息	726	1,370	△ 644
③ 事業収益	[212,395,606]	[227,590,554]	[△ 15,194,948]
受託事業収益	(19,033,296)	(30,262,992)	(△ 11,229,696)
担い手業務推進受託収益	10,907,624	16,233,251	△ 5,325,627
中海干拓地管理受託収益	2,234,023	2,159,096	74,927
農の雇用会議所受託収益	5,891,649	6,687,474	△ 795,825
法人設立・経営力支援県受託収益	0	5,183,171	△ 5,183,171
農地中間管理事業収益	(182,225,584)	(174,045,493)	(8,180,091)
用地貸付料	182,225,584	174,045,493	8,180,091
特例事業収益	(10,005,706)	(23,075,599)	(△ 13,069,893)
用地売却収益	6,604,000	17,926,000	△ 11,322,000
前払貸付料	1,153,680	1,322,930	△ 169,250
單年受払貸付料	312,222	343,807	△ 31,585
農地条件整備費受取負担金	1,874,770	3,364,610	△ 1,489,840
業務取扱収益	61,034	118,252	△ 57,218
中海干拓事業収益	(156,460)	(156,470)	(△ 10)
水利費受取負担金	156,460	156,470	△ 10
農機具等支援事業収益	(974,560)	(50,000)	(924,560)
中古農機具等売却収益	974,560	50,000	924,560
④ 受取補助金等	[238,577,297]	[219,017,148]	[19,560,149]
受取就農研修支援事業費補助金	(1,991,385)	(3,049,216)	(△ 1,057,831)
受取雇用支援事業費補助金	0	1,908,822	△ 1,908,822
受取研修指導員設置事業費補助金	1,920,000	1,120,000	800,000
受取農大研修費助成事業費補助金	71,385	20,394	50,991
受取農の雇用県支援事業費補助金	(25,352,724)	(22,700,977)	(2,651,747)
受取農の雇用県支援事業費補助金	25,352,724	22,700,977	2,651,747
受取農地中間管理事業費補助金	(135,076,923)	(131,396,860)	(3,680,063)
受取農地中間管理事業運営費補助金	113,982,324	111,351,616	2,630,708
受取借受農地管理等事業費補助金	5,601,455	15,343,384	△ 9,741,929
受取中間保有地再生活用事業費補助金	15,493,144	4,701,860	10,791,284

法人全体

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
受取特例事業費補助金	(769,909)	(1,011,000)	(△ 241,091)
受取特例事業業務費補助金	711,000	711,000	0
受取プロパー事業業務費補助金	58,909	300,000	△ 241,091
受取土地改良事業補助金	(75,386,356)	(60,859,095)	(14,527,261)
受取土地改良事業補助金	75,386,356	60,859,095	14,527,261
⑤ 諸収益	[144,226]	[2,996,984]	[△ 2,852,758]
利息収益	1,146	1,758	△ 612
雑収益	143,080	950,584	△ 807,504
農業サポート協議会負担金収益	0	2,044,642	△ 2,044,642
⑥ 引当金戻入額	[162,000]	[483,000]	[△ 321,000]
貸倒引当金戻入額	162,000	483,000	△ 321,000
経 常 収 益 計 (A)	453,107,060	451,919,553	1,187,507
 (2) 経常費用			
① 事業費	[451,873,094]	[449,196,378]	[2,676,716]
組織活動促進事業費	(242,503)	(140,550)	(101,953)
農村青年会議活動助成金	192,503	140,550	51,953
指導農業士会活動助成金	50,000	0	50,000
農機具等支援事業費	(974,560)	(50,000)	(924,560)
中古農機具等売却原価	974,560	50,000	924,560
農地中間管理事業費	(204,207,009)	(194,173,877)	(10,033,132)
支払賃借料	182,859,562	174,315,909	8,543,653
管理委託費	5,285,743	14,112,658	△ 8,826,915
再生活用事業委託費	15,624,244	4,785,000	10,839,244
水利費支払負担金	437,460	960,310	△ 522,850
特例事業費	(10,372,358)	(22,243,265)	(△ 11,870,907)
用地売却原価	6,715,859	18,233,630	△ 11,517,771
支払賃借料	1,465,902	1,666,737	△ 200,835
支払農地条件整備費	2,190,597	2,342,898	△ 152,301
土地改良事業費	(75,548,057)	(61,998,915)	(13,549,142)
土地改良事業費	75,548,057	61,998,915	13,549,142
中海干拓事業費	(878,367)	(843,688)	(34,679)
用地管理費	721,907	687,218	34,689
水利費支払負担金	156,460	156,470	△ 10
人件費	(68,303,758)	(76,871,895)	(△ 8,568,137)
報酬(役員等)	5,891,019	5,899,871	△ 8,852
報酬(非常勤職員)	12,138,688	19,292,264	△ 7,153,576
給料諸手当	38,338,317	36,886,959	1,451,358
賃金	0	1,607,832	△ 1,607,832
法定福利費	11,215,773	12,445,025	△ 1,229,252
退職給付費用	719,961	739,944	△ 19,983
事務費	(90,940,221)	(92,585,988)	(△ 1,645,767)
旅費交通費	1,548,979	1,816,918	△ 267,939

法人全体

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
食糧費	15,000	16,893	△ 1,893
消耗品費	1,056,987	940,265	116,722
燃料費	452,671	522,808	△ 70,137
印刷製本費	1,018,599	1,360,563	△ 341,964
修繕費	0	52,690	△ 52,690
通信運搬費	2,388,143	2,733,100	△ 344,957
保険料	25,320	25,660	△ 340
広告料	2,629,000	3,943,500	△ 1,314,500
手数料	1,463,295	1,277,615	185,680
使用料・賃借料	4,584,489	5,094,639	△ 510,150
支払負担金	74,000	74,000	0
備品購入費	127,600	0	127,600
租税公課	938,900	1,599,000	△ 660,100
委託料	50,552,359	48,578,605	1,973,754
報償費	2,554,479	2,952,775	△ 398,296
農の雇用助成金	21,510,400	19,846,957	1,663,443
法人設立等助成金	0	1,750,000	△ 1,750,000
短期借入金利息	(406,261)	(288,200)	(118,061)
短期借入金利息	406,261	288,200	118,061
② 管理費	[11,149,064]	[10,801,402]	[347,662]
人件費	(6,827,222)	(6,760,393)	(66,829)
報酬(役員等)	2,715,866	2,690,259	25,607
給料諸手当	3,097,189	3,055,340	41,849
法定福利費	929,196	935,953	△ 6,757
退職給付費用	84,971	78,841	6,130
事務費	(4,321,842)	(4,041,009)	(280,833)
福利厚生費	161,839	176,583	△ 14,744
旅費交通費	21,150	22,300	△ 1,150
消耗品費	69,562	69,178	384
光熱水費	927,253	623,952	303,301
通信運搬費	29,051	39,494	△ 10,443
手数料	477,067	489,855	△ 12,788
使用料・賃借料	1,634,620	1,679,247	△ 44,627
支払負担金	530,000	530,000	0
租税公課	101,700	106,800	△ 5,100
委託料	369,600	303,600	66,000
③ 引当金繰入額	[389,599]	[57,638]	[331,961]
貸倒引当金繰入額	389,599	57,638	331,961
経 常 費 用 計 (B)	463,411,757	460,055,418	3,356,339
当期経常増減額 (C)=(A)-(B)	△ 10,304,697	△ 8,135,865	△ 2,168,832
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計 (D)	0	0	0

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

法人全体

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(2) 経常外費用			
① 雜損失	[37,272]	[15,640]	[21,632]
貸倒損失	37,272	15,640	21,632
経常外費用計 (E)	37,272	15,640	21,632
当期経常外増減額 (F)=(D)-(E)	△ 37,272	△ 15,640	△ 21,632
当期一般正味財産増減額 (C)+(F)	△ 10,341,969	△ 8,151,505	△ 2,190,464
一般正味財産期首残高	506,482,510	514,634,015	△ 8,151,505
一般正味財産期末残高	496,140,541	506,482,510	△ 10,341,969
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,010,000	2,010,000	0
指定正味財産期末残高	2,010,000	2,010,000	0
III 正味財産期末残高	498,150,541	508,492,510	△ 10,341,969

正味財産増減計算書内訳表
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 財産収益	[0] [1,320] [1,320]		
基本財産運用益	(0)(1,320)(1,320)		
基本財産運用収益	0 1,320 1,320		
② 特定資産運用収益	[1,276,882] [549,729] [1,826,611]		
特定資産受取利息	(1,276,882)(549,729)(1,826,611)		
担い手基金特定資産受取利息	1,274,090 424,695 1,698,785		
強化基金特定資産受取利息	2,100 125,000 127,100		
その他特定資産受取利息	692 34 726		
③ 事業収益	[210,159,786] [2,235,820] [212,395,606]		
受託事業収益	(16,797,476)(2,235,820)(19,033,296)		
担い手業務推進受託収益	8,671,804 2,235,820 10,907,624		
中海干拓地管理受託収益	2,234,023 0 2,234,023		
農の雇用会議所受託収益	5,891,649 0 5,891,649		
法人設立・経営力支援県受託収益	0 0 0		
農地中間管理事業収益	(182,225,584)(0)(182,225,584)		
用地貸付料	182,225,584 0 182,225,584		
特例事業収益	(10,005,706)(0)(10,005,706)		
用地売却収益	6,604,000 0 6,604,000		
前払貸付料	1,153,680 0 1,153,680		
単年受払貸付料	312,222 0 312,222		
農地条件整備費受取負担金	1,874,770 0 1,874,770		
業務取扱収益	61,034 0 61,034		
中海干拓事業収益	(156,460)(0)(156,460)		
水利費受取負担金	156,460 0 156,460		
農機具等支援事業収益	(974,560)(0)(974,560)		
中古農機具等売却収益	974,560 0 974,560		
④ 受取補助金等	[232,444,364] [6,132,933] [238,577,297]		
受取就農研修支援事業費補助金	(1,991,385)(0)(1,991,385)		
受取研修指導員設置事業費補助金	1,920,000 0 1,920,000		
受取農大研修費助成事業費補助金	71,385 0 71,385		
受取農の雇用県支援事業費補助金	(25,352,724)(0)(25,352,724)		
受取農の雇用県支援事業費補助金	25,352,724 0 25,352,724		
受取農地中間管理事業費補助金	(128,943,990)(6,132,933)(135,076,923)		
受取農地中間管理事業運営費補助金	107,849,391 6,132,933 113,982,324		
受取借受農地管理等事業費補助金	5,601,455 0 5,601,455		
受取中間保有地再生活用事業費補助金	15,493,144 0 15,493,144		
受取特例事業費補助金	(769,909)(0)(769,909)		
受取特例事業業務費補助金	711,000 0 711,000		
受取プロパー事業業務費補助金	58,909 0 58,909		

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
受取土地改良事業補助金	(75,386,356)	(0)	(75,386,356)
受取土地改良事業補助金	75,386,356	0	75,386,356
⑤ 諸収益	[143,080]	[1,146]	[144,226]
利息収益	0	1,146	1,146
雑収益	143,080	0	143,080
⑥ 引当金戻入額	[162,000]	[0]	[162,000]
貸倒引当金戻入額	162,000	0	162,000
農業サポート協議会負担金収益	0	0	0
経常収益計 (A)	444,186,112	8,920,948	453,107,060
 (2) 経常費用			
① 事業費	[451,873,094]	[0]	[451,873,094]
組織活動促進事業費	(242,503)	(0)	(242,503)
農村青年会議活動助成金	192,503	0	192,503
指導農業士会活動助成金	50,000	0	50,000
農機具等支援事業費	(974,560)	(0)	(974,560)
中古農機具等売却原価	974,560	0	974,560
農地中間管理事業費	(204,207,009)	(0)	(204,207,009)
支払賃借料	182,859,562	0	182,859,562
管理委託費	5,285,743	0	5,285,743
再生活用事業委託費	15,624,244	0	15,624,244
水利費支払負担金	437,460	0	437,460
特例事業費	(10,372,358)	(0)	(10,372,358)
用地売却原価	6,715,859	0	6,715,859
支払賃借料	1,465,902	0	1,465,902
支払農地条件整備費	2,190,597	0	2,190,597
土地改良事業費	(75,548,057)	(0)	(75,548,057)
土地改良事業費	75,548,057	0	75,548,057
中海干拓事業費	(878,367)	(0)	(878,367)
用地管理費	721,907	0	721,907
水利費支払負担金	156,460	0	156,460
人件費	(68,303,758)	(0)	(68,303,758)
報酬(役員等)	5,891,019	0	5,891,019
報酬(非常勤職員)	12,138,688	0	12,138,688
給料諸手当	38,338,317	0	38,338,317
法定福利費	11,215,773	0	11,215,773
退職給付費用	719,961	0	719,961
事務費	(90,940,221)	(0)	(90,940,221)
旅費交通費	1,548,979	0	1,548,979
食糧費	15,000	0	15,000
消耗品費	1,056,987	0	1,056,987
燃料費	452,671	0	452,671
印刷製本費	1,018,599	0	1,018,599
通信運搬費	2,388,143	0	2,388,143
保険料	25,320	0	25,320
広告料	2,629,000	0	2,629,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
手数料	1,463,295	0	1,463,295
使用料・賃借料	4,584,489	0	4,584,489
支払負担金	74,000	0	74,000
備品購入費	127,600	0	127,600
租税公課	938,900	0	938,900
委託料	50,552,359	0	50,552,359
報償費	2,554,479	0	2,554,479
農の雇用助成金	21,510,400	0	21,510,400
短期借入金利息	(406,261)	(0)	(406,261)
短期借入金利息	406,261	0	406,261
② 管理費	[0]	[11,149,064]	[11,149,064]
人件費	(0)	(6,827,222)	(6,827,222)
報酬(役員等)	0	2,715,866	2,715,866
給料諸手当	0	3,097,189	3,097,189
法定福利費	0	929,196	929,196
退職給付費用	0	84,971	84,971
事務費	(0)	(4,321,842)	(4,321,842)
福利厚生費	0	161,839	161,839
旅費交通費	0	21,150	21,150
消耗品費	0	69,562	69,562
光熱水費	0	927,253	927,253
通信運搬費	0	29,051	29,051
手数料	0	477,067	477,067
使用料・賃借料	0	1,634,620	1,634,620
支払負担金	0	530,000	530,000
租税公課	0	101,700	101,700
委託料	0	369,600	369,600
③ 引当金繰入額	[389,599]	[0]	[389,599]
貸倒引当金繰入額	389,599	0	389,599
経 常 費 用 計 (B)	452,262,693	11,149,064	463,411,757
当期経常増減額 (C)=(A)-(B)	△ 8,076,581	△ 2,228,116	△ 10,304,697
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計 (D)	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 雜損失	[37,272]	[0]	[37,272]
貸倒損失	37,272	0	37,272
経常外費用計 (E)	37,272	0	37,272
当期経常外増減額 (F)=(D)-(E)	△ 37,272	0	△ 37,272
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 8,113,853	△ 2,228,116	△ 10,341,969
他会計振替額 (G)	10,055,201	△ 10,055,201	0
当期一般正味財産増減額 (C)+(F)+(G)	1,941,348	△ 12,283,317	△ 10,341,969
一般正味財産期首残高	349,266,992	157,215,518	506,482,510
一般正味財産期末残高	351,208,340	144,932,201	496,140,541

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	2,010,000	2,010,000
指定正味財産期末残高	0	2,010,000	2,010,000
III 正味財産期末残高	351,208,340	146,942,201	498,150,541

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

法人全体		(単位:円)		
科 目		当年度	前年度	増 減
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	50,993,900	71,443,652	△ 20,449,752	
事業未収金	6,872,452	11,165,394	△ 4,292,942	
事業未収金貸倒引当金	△ 1,830,443	△ 1,440,844	△ 389,599	
未収補助金	1,410,849	5,572,822	△ 4,161,973	
有価証券	17,037,674	29,037,102	△ 11,999,428	
前払費用	1,471,489	844,844	626,645	
前払賃借料	0	1,153,680	△ 1,153,680	
用地				
特例事業用地	10,037,541	10,650,000	△ 612,459	
貸付金				
就農支援資金貸付金	1,125,000	1,324,545	△ 199,545	
貸付金貸倒引当金	△ 788,000	△ 950,000	162,000	
農地条件整備費	4,341,856	4,212,585	129,271	
中古農機具等	1,010,088	1,445,972	△ 435,884	
流動資産合計	91,682,406	134,459,752	△ 42,777,346	
2 固定資産				
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	2,010,000	0	
基本財産合計	2,010,000	2,010,000	0	
特定資産				
農業担い手育成基金引当資産	400,000,000	400,000,000	0	
強化基金引当資産	55,000,000	55,000,000	0	
退職給付引当資産	15,332,962	14,528,030	804,932	
特定資産合計	470,332,962	469,528,030	804,932	
その他の固定資産				
電話加入権	51,000	51,000	0	
投資有価証券	1,137,500	962,500	175,000	
債務保証事業出資金	350,000	350,000	0	
農業協同組合出資金	10,000	10,000	0	
供託金	120,744	123,538	△ 2,794	
その他固定資産合計	1,669,244	1,497,038	172,206	
固定資産合計	474,012,206	473,035,068	977,138	
資産合計(A)	565,694,612	607,494,820	△ 41,800,208	
II 負債の部				
1 流動負債				
事業未払金	43,059,378	71,913,203	△ 28,853,825	
その他未払金	431,152	327,885	103,267	
前受金	1,000,000	1,177,560	△ 177,560	
預り金	218,023	405,367	△ 187,344	
流動負債合計	44,708,553	73,824,015	△ 29,115,462	

法人全体

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2 固定負債			
長期借入金			
就農支援資金貸付事業借入金	0	1,834,000	△ 1,834,000
特例事業借入金	7,502,556	8,816,265	△ 1,313,709
退職給付引当金	15,332,962	14,528,030	804,932
固 定 負 債 合 計	22,835,518	25,178,295	△ 2,342,777
負 債 合 計 (B)	67,544,071	99,002,310	△ 31,458,239
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	2,010,000	2,010,000	0
(うち基本財産への充当額)	(2,010,000)	(2,010,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	496,140,541	506,482,510	△ 10,341,969
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(455,000,000)	(455,000,000)	(0)
正 味 財 産 合 計 (A) - (B)	498,150,541	508,492,510	△ 10,341,969
負債及び正味財産合計	565,694,612	607,494,820	△ 41,800,208

貸借対照表内訳表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	計
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	47,999,682	2,994,218	50,993,900
事業未収金	6,872,452	0	6,872,452
事業未収金貸倒引当金	△ 1,830,443	0	△ 1,830,443
未収補助金	1,410,849	0	1,410,849
有価証券	0	17,037,674	17,037,674
前払費用	1,471,489	0	1,471,489
前払賃借料	0	0	0
用地			
特例事業用地	10,037,541	0	10,037,541
貸付金			
就農支援資金貸付金	1,125,000	0	1,125,000
貸付金貸倒引当金	△ 788,000	0	△ 788,000
農地条件整備費	4,341,856	0	4,341,856
中古農機具等	1,010,088	0	1,010,088
流 動 資 產 合 計	71,650,514	20,031,892	91,682,406
2 固定資産			
基本財産			
基本財産引当資産	0	2,010,000	2,010,000
基 本 財 產 合 計	0	2,010,000	2,010,000
特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	300,000,000	100,000,000	400,000,000
強化基金引当資産	30,000,000	25,000,000	55,000,000
退職給付引当資産	14,561,222	771,740	15,332,962
特 定 資 產 合 計	344,561,222	125,771,740	470,332,962
その他の固定資産			
電話加入権	0	51,000	51,000
投資有価証券	853,125	284,375	1,137,500
債務保証事業出資金	350,000	0	350,000
農業協同組合出資金	10,000	0	10,000
供託金	120,744	0	120,744
その他固定資産合計	1,333,869	335,375	1,669,244
固 定 資 產 合 計	345,895,091	128,117,115	474,012,206
資 产 合 計 (A)	417,545,605	148,149,007	565,694,612
II 負債の部			
1 流動負債			
事業未払金	43,059,378	0	43,059,378
その他未払金	0	431,152	431,152
前受金	1,000,000	0	1,000,000
預り金	214,109	3,914	218,023
流 動 負 債 合 計	44,273,487	435,066	44,708,553

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	計
2 固定負債			
長期借入金			
就農支援資金貸付事業借入金	0	0	0
特例事業借入金	7,502,556	0	7,502,556
退職給付引当金	14,561,222	771,740	15,332,962
固 定 負 債 合 計	22,063,778	771,740	22,835,518
 負 債 合 計 (B)	66,337,265	1,206,806	67,544,071
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	0	2,010,000	2,010,000
(うち基本財産への充当額)	(0)(2,010,000)	(2,010,000)	(2,010,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)(0)	(0)(0)	(0)(0)
2 一般正味財産	351,208,340	144,932,201	496,140,541
(うち基本財産への充当額)	(0)(0)	(0)(0)	(0)(0)
(うち特定資産への充当額)	(330,000,000)(125,000,000)	(125,000,000)(455,000,000)	(455,000,000)
 正 味 財 产 合 計 (A) - (B)	351,208,340	146,942,201	498,150,541
 負債及び正味財産合計	417,545,605	148,149,007	565,694,612

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券 … 償却原価法(定額法)による。

満期保有目的以外の有価証券 … 移動平均法による原価基準による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による低価基準による。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	0	0	2,010,000
小 計	2,010,000	0	0	2,010,000
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000	0	0	400,000,000
強化基金引当資産	55,000,000	0	0	55,000,000
退職給付引当資産	14,528,030	804,932	0	15,332,962
小 計	469,528,030	804,932	0	470,332,962
合 計	471,538,030	804,932	0	472,342,962

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	2,010,000		
小 計	2,010,000	2,010,000	0	0
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000		400,000,000	
強化基金引当資産	55,000,000		55,000,000	
退職給付引当資産	15,332,962			15,332,962
小 計	470,332,962	0	455,000,000	15,332,962
合 計	472,342,962	2,010,000	455,000,000	15,332,962

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,872,452	1,830,443	5,042,009
就農支援資金貸付金	1,125,000	788,000	337,000
合 計	7,997,452	2,618,443	5,379,009

6. 担保に供している資産

なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
鳥取県公債	100,000,000	100,000,000	0
2-1鳥取県公債	100,000,000	97,430,000	△ 2,570,000
第158回利付国債(20年)	222,637,500	219,732,750	△ 2,904,750

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
鳥取県新規就農者育成支援事業費等補助金	鳥取県	0	1,991,385	1,991,385	0	
農の雇用事業ステップアップ支援事業費補助金	"	0	25,352,724	25,352,724	0	
農地中間管理事業補助金	"	0	119,583,779	119,583,779	0	
機構中間保有地再生活用事業費補助金	"	0	15,493,144	15,493,144	0	
鳥取県農地売買等支援事業費補助金	"	0	769,909	769,909	0	
鳥取県土地改良事業費補助金	"	0	59,920,571	59,920,571	0	
団体営土地改良事業補助金	米子市	0	15,465,785	15,465,785	0	
合 計		0	238,577,297	238,577,297	0	

財産目録
(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	山陰合同銀行鳥取県庁支店 鳥取県信用農業協同組合連合会本所 鳥取県信用農業協同組合連合会本所	運転資金として 運転資金として 就農支援資金貸付金の県への償還財源	40,280,995 10,587,903 125,002
事業未収金	特例事業による農地貸付料、農地中間管理事業に係る農地貸付料、県受託料等		6,872,452
事業未収金貸倒引当金			△ 1,830,443
未収補助金	鳥取県新規就農者育成支援事業費等補助金 農の雇用ステップアップ支援事業費補助金	円滑な新規就農者の確保、早期育成を図るための補助金(アグリスタート研修事業) 雇用を活用した農業経営が定着し、研修生が定着できるよう支援するための補助金	4,125 1,406,724
有価証券	大和証券(株)鳥取支店(普通預金)	機構運営のための資金	17,037,674
前払費用	機構保有地研修事業 鳥取労働局	研修に係る費用の立替(15期生 3名) R5労働保険料	1,282,518 188,971
用地	特例事業用地(倉吉市三江 外28筆 36,360m ²)	特例事業に係る中間保有	10,037,541
貸付金	就農支援資金貸付金(1件) 就農支援資金貸付金貸倒引当金	就農に向けての実践的な研修、準備を行うために必要な経費の貸付	1,125,000 △ 788,000
農地条件整備費	土地改良事業費(米子市古豊千 外3件 82,614m ²)	農地の条件整備	4,341,856
中古農機具等	中古農機具等	ハウス施設1棟、トラクター1台、管理機1台、白ネギ管理機1台、育苗器1台	1,010,088
流動資産合計			91,682,406
(固定資産)			
基本財産			
基本財産引当資産	大和証券(株)(鳥取県公債) 鳥取県信用農業協同組合連合会本所(定期預金) 山陰合同銀行鳥取県庁支店(定期預金)	運用益を管理業務の財源として使用 運用益を管理業務の財源として使用 農地中間管理機構の指定を受けるため、鳥取県より追加出えん。(指定条件は、地方公共団体が基本財産の額の過半を拠出。)	1,000,000 1,000,000 10,000
特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	鳥取県(県債) 大和証券(株)(鳥取県公債) 野村証券(株)(第158回利付国債(20年)) 山陰合同銀行鳥取県庁支店(定期預金)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用 運用益を公益目的、管理業務の財源として使用 運用益を公益目的、管理業務の財源として使用 運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	100,000,000 99,000,000 196,500,000 3,500,000
強化基金引当資産	大和証券(株)(定期預金) 鳥取県信用農業協同組合連合会本所(定期預金) 野村証券(株)(第158回利付国債(20年))	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用 農用地売買等事業(単独)の借入金の担保として使用 機構運営のための資産	1,000,000 30,000,000 25,000,000
退職給付引当預金	大和証券(株)(定期預金)	職員2名の退職金支払に備えるもの	15,332,962

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産			
電話加入権	2回線(本所)		51,000
投資有価証券	第158回利付国債(20年)の額面差額の調整	償却原価法による取得価格の調整額	1,137,500
債務保証事業出資金	全国農地保有合理化協会	非補助事業に対する資金調達が円滑となるよう全国協会が債務を保証する事業に出資	350,000
農業協同組合出資金	鳥取西部農業協同組合	鳥取西部農協の組合員になるため出資	10,000
供託金	鳥取地方法務局米子支局	農地中間管理事業により取得した農地について、所有者が確知できない農地の賃借料	120,744
固定資産合計			474,012,206
資産合計			565,694,612
(流動負債)			
事業未払金	農地中間管理事業委託料、電話料等		43,059,378
その他未払金	光熱水費等		431,152
前受金	普通預金	特例事業用地売却代金の前受金	1,000,000
預り金	普通預金	職員からの源泉徴収税等の預り	218,023
流動負債合計			44,708,553
(固定負債)			
長期借入金	全国農地保有合理化協会	特例事業借入金	7,502,556
退職給付引当金	職員に対するもの	職員2名の退職金支払に備えるもの	15,332,962
固定負債合計			22,835,518
負債合計			67,544,071
正味財産合計			498,150,541

附 屬 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表の注記に記載

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加高	当期減少高		期末残高
			目的使用	その他	
事業未収金貸倒引当金	1,440,844	389,599	0	0	1,830,443
貸付金貸倒引当金	950,000	0	0	162,000	788,000
退職給付引当金	14,528,030	804,932	0	0	15,332,962
合 計	16,918,874	1,194,531	0	162,000	17,951,405

令和5年度事業計画

I 組織運営について

1 基本方針

- (1) コロナ禍、需要の減退等による米価の下落や肥料、燃料などの生産資材の高騰などで、担い手の経営環境が厳しくなるなか、担い手の経営を支える組織として、あらためて役職員一人一人が経営力の強化と継承が主眼となることを自覚し、職員間・事業間の連携をより密にしながら業務に取り組む。
- (2) アグリスタート研修により新規就農者の育成・確保を行うとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地の育成を図る。併せて担い手の経営力向上を図るため、雇用就農を促進する。
- (3) 農業経営基盤強化促進法の改正にともない、各市町村で取り組まれる地域農業の将来の在り方を定める「地域計画」の策定に参画するとともに、市町村の人農地チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。
- (4) 農業経営基盤強化促進法の改正にともなう事務手続等の変更に的確に対応するため市町村や関係機関との連携強化、農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農業委員会サポートシステムの活用により、一層効果的かつ効率的に業務に取り組む。

2 組織体制の整備

- (1) 引き続き県派遣職員2名体制を維持するとともに、農業経営基盤強化促進法による貸借が農地中間管理事業に一本化されることによる業務量の増大と、組織としての永続的な業務執行を図るために、令和6年度のプロパー職員の採用に向けた県との協議を進める。
- (2) 地域において効率的、効果的に業務を推進するため、地域の実情に精通した農業農村担い手育成機構OB職員を引き続き地域専門員として2名配置し、これらの課題に効率的かつ効果的に対応する。
- (3) 引き続き中部地域には農地業務推進員1名を、西部地域には3名の現地駐在員を配置し現地での農地業務を推進する。
- (4) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取り組みを推進する。
- (5) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社、JA及び土地改良事業団体連合会へ委託する。

II 担い手育成に関すること

1 基本方針

農業の担い手の高齢化が急速に進み、担い手の経営環境も厳しい中、新規就農者の確保・育成と担い手の経営力強化は急務である。
このため、鳥取県農業経営・就農支援センターと連携し、これまで機構が蓄積してきたスキルを活用して新規就農者の確保・育成に積極的に取り組むとともに、雇用就農者の育成を支援し経営体の発展に寄与する。

- (1) 市町村、JA生産部が中心となり動き始めた新規就農者の確保・育成の体制が、軌道に乗るために、市町村、JA生産部、県、機構がチームを組み、新規就農者の支援と優良農地の確保を、産地・地域一体となって進めていく。
- (2) 農業経営の発展強化のため、国・県の雇用就農支援制度を活用して、雇用就農者の育成と働きやすい環境づくりを進めていく。

2 新規就農の促進

(1) アグリスタート研修事業

- ア 具体的な着地をイメージした事前の就農相談

① 鳥取県農業経営・就農支援センターや農業改良普及所、市町村と適宜、就農相談情報を共有しながら、アグリスタート研修受講対象者には事前の相談を実施する。

② 本人だけでなく、家族等を含めて就農方針、施設整備、資金計画等の見通しを確認する。

イ 地域の受入体制の整備

① 就農予定地域における受入体制、就農地、就農品目等について、当該地域の人農地プランの話し合いを通じて進めていく。

② 研修希望者の状況等を関係機関で共有し、市町村、JA生産部などの地域の受入体制の中で受入農家等を選定する。

ウ 研修生個々の状況に応じた研修の実施

① 就農を希望する者に対して先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実地研修」を行い、地域の関係機関と連携を強化し、研修生の早期育成・定着を図る。

② 研修生や就農地域の状況を踏まえたオーダーメードの研修運営を進めるとともに、受入農家等からの情報も活用しつつ、各地域の人農地チーム会議と連携して、機構が主体的に就農に向けて調整を行う。農地の権利設定は農地中間管理事業の活用を原則とする。

エ 研修終了後の定着、経営発展に向けたフォローアップ

① 機構も参画する各市町村の人農地チーム会議で情報共有を図り、優良農地の確保を含め、定着、経営発展に向けたフォローアップを行う。

② アグリスタート研修OBのフォローアップとして、就農3年目（13期生9名）と就農5年目（11期生6名）について、聞き取りを実施し、課題等を把握して普及所との役割分担を行い、経営発展に向けて支援を行う。

<令和5年4月1日～令和6年3月31日の研修計画>

研修期		研修生枠	研修期間	うち令和5年度 研修月数
第15期生	追加研修	1名	令和5年4月～令和5年9月	6ヶ月(1名)
第16期生	本格研修	4名	令和5年4月～令和6年1月	10ヶ月(4名)
第16期生	追加研修	3名	令和6年2月～令和6年3月	2ヶ月(3名)
第17期生	トライアル研修	12名	令和6年2月～令和6年3月	3ヶ月(12名)

<独立就農者数（累計）の見込み>

	令和3年2月 (13期終了時)	令和4年2月 (14期終了時)	令和5年2月 (15期終了時)	令和6年2月 (16期終了時)
研修修了者	136名	142名	144名	147名
うち 独立就農者	111名	117名	119名	122名

3 新規就農者の営農定着と発展への支援

新規就農者の定着率向上、若手農業経営者が目指す農業の実現に向けて、優良農地及び作業場の確保、条件整備（トラクター、ハウス）等のお世話など、地域一体となって支援を実施する。

(1) 初期営農農機具等支援事業

アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接サポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。

<対象とする機械・施設等>

ア 動力を有する農機具等（トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機 等）

イ 農業用施設（パイプハウス、ユニットハウス 等）

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

ウ 農具備品類（育苗トレー、鋤、鎌 等）

<R 5 取扱計画>

- ・ パイプハウス 3棟 3,000千円 (16期生2名を想定)
- ・ トラクター 3台 1,500千円 (15期生1名、16期生2名を想定)
- ・ 管理機 1台 100千円 (16期生1名を想定)

(2) 機構保有地等活用就農自立促進事業

機構が農地中間管理事業で借り入れ、又は特例事業で買入れた農地等を活用して、アグリスタート研修生、農業大学校研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

ア 研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。

イ 研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担（立替）する。

ウ 研修終了後（就農時）に、研修生の負担により精算する。

<令和5年度実施計画>

研修生	作目	取扱額
アグリスタート 15期生（1名想定）		
アグリスタート 16期生（2名想定）	スイカ、白ネギ	2,400千円

(3) 就農支援資金事業

○ 既貸付金の管理

営農中止し、就農支援資金の償還の延滞が続いている者に対し、状況を注視しつつ対応を行っていく。

（整理方針）

・債務者等の返済状況を注視しつつ、状況を踏まえて弁済協議を継続する。

4 雇用就農者の確保、育成支援

担い手農家の経営発展のためには、雇用就農者の確保、育成に取り組むことが重要である。そのため、雇用就農者の働きやすい環境づくりと職場研修(OJT)の支援に取り組む。

○雇用就農者の確保、育成支援

国事業「雇用就農資金」等については、全国農業会議所から受託して、経営体からの申請受付、研修指導者や研修生への集合研修、現地確認等を行う。また、単県事業「農の雇用ステップアップ支援事業」については、県から補助を受け、上記の業務内容以外に、研修助成金の交付を行う。

ア 助成対象：事業に採択された農業法人等

イ 助成期間：国事業…4年、単県事業…2年

ウ 助成金額：国事業…60万円/年 × 4年間

（要件を満たせば、1年目のみに 5万円/月の単県嵩上げを実施）

単県事業…1年目 120万円/年、2年目 60万円/年

エ その他：国・県事業とも採択されるには、労働環境整備（働きやすい環境づくり）に取り組むことが必要。

単県事業では、年齢要件等のために国事業対象外となった雇用就農者に対し、他の要件を満たせば対象とする。

雇用就農者に関する事業 新規採択者数推移（人）

区分	R 2	R 3	R 4	R 5 計画
国	55	42	31	30
県	6	6	9	11
計	61	48	40	41

5 担い手の学習とグループ活動の助長

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

青年（概ね45歳以下の農業者又は就農後5年以内の者）が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

ア 対象者：申請に基づいて決定（普及所を通じて公募）

イ 助成者数：年間6名

ウ 助成金額：50千円/人

エ その他：助成を受けた者は、農村青年のつどい等における成果報告を実施

(2) 農村青年会議活動促進事業

農村青年会議が行う青年農業者の資質向上及び会員相互の連携と団結を図るための活動に対し助成し、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

事業実施主体	農村青年会議等	
事業内容	補助率	上限額
ア 農業青年のつどいの開催 イ 研修会の開催	定額	1 鳥取県農村青年会議連絡協議会 150千円 2 地区農村青年会議連絡協議会 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会) 100千円×2地区

(3) 新規就農者グループ活動促進事業

アグリスタート研修を終了した研修生等の新規に就農した者がグループを形成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して助成する。

ア 対象グループ：申請に基づいて決定

イ 助成グループ数：年間6グループ

ウ 助成の金額：上限5万円/1グループ

エ その他：会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な支援に資するものとする。

(4) 指導農業士との連携事業

鳥取県農業士連絡協議会の行う会員相互の情報交換、資質向上等の活動に対して助成する。

(5) 担い手グループとの連絡調整活動

鳥取県稻作経営者会議、鳥取県農業法人協会等の活動に参加し、担い手農家の個別の現状やニーズを把握して業務の推進につなげるとともに、情報提供等を行い担い手の支援に資する。

6 全国の優秀事例に学び、鳥取県の体制の充実を図る

農業の担い手の育成及び新規就農者の育成確保の取組みについて、全国の優良事例に学び、関係機関との課題の共有化を図りつつ進めていく。

(1) 全国農業担い手サミットへの参加

令和5年度は、開催県は未定ですが、第25回担い手サミットが開催される予定です。

(2) 全国優良事例の学習と全国レベルの研究会等への出席

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

全国青年農業者会議参加活動促進事業

全国の4Hクラブ員が集う「全国青年農業者会議」へ参加し、農業や農村生活環境の改善等を実践している全国レベルの担い手との相互研鑽・交流を通じて、当面する問題の解決方法や発展方向を見いだすとともに、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

「全国青年農業者会議」の参加に要する経費を助成する。

ア 対象者：申請に基づいて決定（普及所を通じて公募）

イ 助成者数：年間5名

ウ 助成金額：50千円/人

エ その他：助成を受けた者の代表は、農村青年のつどい等で会議の概要を報告する。

III 農地業務に関すること

1 基本方針

担い手の生産性の向上と経営力の強化、次世代への継承を図るため、担い手がまとまって農地を利用できるよう地域合意のもと分散している農地を集約するため、自治と公的支援を集中し担い手の育成を推進する。

- (1) 地域で合意された地域計画の区域を事業の重点実施区域として位置付け、地域計画で定められた目標地図の実現にむけて農地の貸借を進める。
- (2) 担い手の公募は廃止となるが、機構が定期的に直接担い手の意見を聞き取り、要望を把握し、市町村等関係機関と情報の共有を行い農地の利用調整を進める。
- (3) 法改正に伴う事務手続きの変更等で混乱の生じないよう、市町村等業務委託先の実務担当者と定期的に打合せを行い事務を進める。
- (4) 2年間の移行期間をもって基盤法での貸借が農地中間管理事業に一本化され、ますますの事業量増大が想定されるため、貸借契約の情報管理、地権者及び耕作者の死亡等に伴う貸借契約の解約や変更など、大量・複雑化した事務が正確に処理されるよう貸借契約等管理システムの改良等の対応を進める。
- (5) 農地中間管理事業の目的が担い手の経営力の強化と持続可能な経営継承であることを認識し、農業者の経営破綻等が生じないよう、関係機関と情報を共有し迅速に対応する。
- (6) 貸料等の未収金の回収についても、関係市町村、普及所等と情報の共有を行い迅速に対応する。
- (7) 農地チーム会議を主軸とし、各機関のトップが合意した取組方針と具体的な業務目標を定め農地業務を推進する。
- (8) 農業委員及び農地利用最適化推進委員と具体的な役割分担を明確にし、連携を推進する。
- (9) 土地改良事業との連携を強化し、各地域の農地利活用を支援する。

2 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業業務費

ア 事業運営費

No.	項目	内容	R 5 予算額	R 4 予算額
1	人件費	職員の人件費	61,296千円 (内機構財源 3,355千円)	55,770千円 (内機構財源 3,027千円)

2	事務費	○農用地利用集積等促進計画の作成 ○農業者及び農地のデーターベースの管理 及び賃料等の支払い業務 ○広報 ○農地情報システム整備	20,241 千円 (内機構財源 214 千円)	17,525 千円
		合 計	81,537 千円	73,295 千円

イ 業務委託費

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、農用地利用集積等促進計画案の作成等、関係者が連携し効率的かつ効果的に事業を実施する。

No.	委託先	内 容	R5 予算額	R4 予算額
1	各市町村等	○相談窓口を設置 ○借受け農地の詳細確認 ○出し手農家の調整、農地借受け手続き等	50,305 千円	44,494 千円
2	J A 鳥取西部	機構の駐在員として3名 ○担い手の意向の把握 ○機構の内部協議への参加 ○市町村等関係機関との打合せ	5,695 千円	4,950 千円
3	水土里 ネット	農地の基盤整備に関する調整	1,000 千円	2,000 千円
合計			57,000 千円	51,444 千円

ウ 借受農地管理等事業費

- ① 地域計画等の話し合いで、中間管理権の取得が必要な農地で、当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受けて機構が管理を行う。
- ② 令和5年度の主な案件
 - ・鳥取市気高町八束水で 1.1ha の水田管理を実施 570 千円
 - ・倉吉市別所で 0.9ha の畑管理を実施 250 千円
 - ・米子市・境港市の弓浜地区で 4.0ha の畑管理を実施 819 千円
 - ・大山町下横原で 5.0ha の畑管理を実施 650 千円

(2) 機構中間保有地再生活用事業

- ① 担い手への農地集積・集約を進めるため、農地耕作条件改善事業で対応できない小規模な荒廃農地の再生を行う。
- ② 機構が中間管理権を設定した荒廃農地を再生することで、人・農地プランの中心経営体による活用が見込まれる農地で事業を行う。
- ③ 受益者負担部分は全国協会の無利息資金を活用し、対象農地に係る賃料を償還に充てる。
- ④ 令和5年度の主な案件
 - ・岩美町高山で 0.2ha の水田の再生を実施 2,000 千円
 - ・智頭町南方で 0.2ha の水田の再生を実施 1,000 千円
 - ・八頭町日田で 0.2ha の水田の再生を実施 2,000 千円
 - ・倉吉市下米積で 0.9ha の畑の再生を実施 2,000 千円
 - ・琴浦町湯坂で 0.4ha の畑の再生を実施 1,500 千円
 - ・北栄町妻波で 0.2ha の畑の再生を実施 1,980 千円

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

- ・日吉津村日吉津で 0.6ha の水田の再生を実施 2,000 千円
- ・大山町豊房で 2.5ha の畑の再生を実施 2,000 千円

(3) 農地中間管理権取得計画

- ① 国の積算に基づき、1,090 ha の配分を計上する。
- ② 地域計画の区域を事業重点実施区域として、地域計画で定められた目標地図の実現にむけて農地の貸借を進めるとともに、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を推進する。
- ③ 各市町村の人農地チーム会議で、各機関のトップが合意した目標を定め、1～2ヶ月毎に活動状況の進捗管理と今後の取り組みを検討し事業を推進する。
- ④ 地域計画で定められた目標地図の実現に向け、農地中間管理事業を活用した集積支援を進める。
- ⑤ 農業委員及び最適化推進委員と連携し、具体的な業務内容を定め事業を行う。
- ⑥ 市町村町村等業務委託先の実務担当者と定期的に農地貸借に特化した打合せを持ち、法改正に伴う事務手続きに変更等で混乱の生じないよう対応する。
- ⑦ 遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出し希望のあった農地を 1 筆ごとに確認し、担い手が活用可能な農地は再生し集積に繋げる。
- ⑧ 担い手の要望を聞き取り、基盤整備が必要な農地は、地域整備担当部局と調整連携を取り、担い手のニーズに沿った耕作条件の改善を行うとともに、農地中間管理事業の借受農地管理等事業や県独自事業の機構中間保有地再生活用事業を活用した農地の利活用にも取り組み新たな担い手の参入にも繋がるよう支援を行う。
- ⑨ 市町村を超えて営農する担い手については、機構が中心となり支援を行う。

3 土地改良事業 (農地耕作条件改善事業)

(1) 事業取組方針

- ア 農地利用の最適化に寄与する為、担い手の多様なニーズに沿った農地の耕作条件整備を行う。
- イ 各市町村の人農地チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組み検討を行う。
- ウ 事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行う。
- エ 事業を実施するにあたり、土地改良区等関係団体の要望を受け、水土里ネットの支援を行う。

(2) 令和5年度事業計画【機構営事業】

- ア 米子市彦名干拓地区で 2.99ha の用排水施設整備を行い、整備完了後はネギ農家等へ貸付けを行う。
- イ 機構負担事業費は全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。償還金は受益農家より分割で徴収。

(単位 : ha、千円)

区分	地区名	工種	総量		本年度		本年度事業費内訳			備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	国 50%	県 27%	市町村 20%	
耕作条件改善	彦名干拓	・農業用用排水施設 ・暗渠排水 ・客土	2.99	100,100	2.99	49,500	24,750	13,365	9,900	1,485

※ 地元負担部分を機構が無利息資金で対応、無利息資金は全国農地保有合理化協会より借り入れ

(3) 農地中間管理機構関連農地整備事業【県営】

農地中間管理事業による担い手への集積と併せて県営事業を推進する。

- ア 農地の大区画化と排水の再整備を行い、地元の3法人に農地の集積と集約を図る。
- イ 八頭船岡農場の大型機械による営農効率向上と集積面積拡大のため区画整理を行う。
- ウ 農地の整形・区画拡大と排水路及び農道整備を行い、岸田牧場及び地元の認定農業者へ農地の集積と集約を図る。
- エ ファームイングの大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。
- オ ファーム白谷の大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。
- カ 地域の経営体の高収益作物作付け面積拡大による収益性向上のため区画整理を行う。

No.	地区名	事業期間	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	事業概要	R 4 年度までの実施状況			R 5 年度事業費 (千円)	R 5 年度実施内容
						事業量	事業費 (千円)	進捗率 (%)		
①	山上 (八頭町)	R2～R7	39.9	668,000	区画整理 39.9ha	区画整理 17.0ha	248,600	37.2	120,000	区画整理 10.0ha
②	船岡 (八頭町)	R1～R5	6.5	224,000	区画整理 6.5ha	区画整理 6.5ha	199,879	89.2	20,000	測量設計（換地） 1式
③	森藤 (琴浦町)	R2～R6	10.5	239,600	区画整理 10.5ha	区画整理 8.2ha	171,886	71.7	36,000	区画整理 2.1ha
④	印賀 (日南町)	R1～R5	6.2	193,400	区画整理 6.2ha	区画整理 6.2ha	182,391	94.3	11,000	測量設計（換地） 1式
⑤	白谷 (日南町)	R1～R7	9.1	330,600	区画整理 9.1ha	区画整理 7.3ha	204,659	61.9	90,000	区画整理 1.8ha 測量設計（換地） 1式
⑥	富益 (米子市)	R3～R6	13.3	228,000	区画整理 13.3ha	測量設計 1式	105,692	46.4	90,250	区画整理 7.4ha 測量設計（換地） 1式
	6 地区		85.5	1,883,600			1,113,107	59.1	367,250	

4 特例事業

(1) 事業運営費

No.	項目	内容	予算額
1	人件費	担当職員の人件費	1,038 千円
2	事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払い等に必要な諸経費	1,262 千円
合 計			2,300 千円

(2) 買入・売渡事業

売買は、農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施する。

ア 国庫事業（全国協会の無利息融資資金で対応。）

認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業（県信連より農地買入資金を借り入れて対応。借入利息は農家負担。）

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区分		件数	面積 (ha)	土地代金 (千円)	備考	
国庫事業 (全国農地 保有合理 化協会借 入資金)	買 入	R5 計画 (R4 計画)	35 (25)	12.0 (9.0)	28,000 (21,000)	数値は過去実績を基に積算。 1. 買入計画を基に積算。 2. 保有農地の売渡し分
	売 渡	R5 計画 (R4 計画)	35 (25)	12.0 (9.0)	28,280 (21,210)	
単独事業 (県信連借 入資金)	買 入	R5 計画 (R4 計画)	10 (10)	3.0 (3.0)	12,000 (12,000)	数値は過去実績を基に積算。
	売 渡	R5 計画 (R4 計画)	10 (10)	3.0 (3.0)	12,120 (12,120)	売渡金額は買入金額に1%の手 数料と保有期間の利息 1.7%/年 を加えた額。
合計	買 入	R5 計画 (R4 計画)	45 (35)	15.0 (12.0)	40,000 (33,000)	
	売 渡	R5 計画 (R4 計画)	45 (35)	15.0 (12.0)	40,400 (33,330)	

注) 売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

(3) 借入・貸付事業

平成25年度以前に機構が借り入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管
理を行う。なお、平成26年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施。

支払方法	区分	件数		面積 (ha)	賃借料 (千円)	備考
		借入	貸付			
年払	R5 計画 (R4 計画)	2 (9)	2 (10)	1.1 (6.2)	107 (246)	

IV 中海干拓農地に関するこ

1 基本的な方針

- (1) 県有地で貸付及び売却できていない農地の維持管理を、県より委託を受け実施する。
- (2) 県所有及び農家所有の干拓農地の売買を、農業経営基盤強化促進法に位置づけられる特例事業に
より実施する。
- (3) 農家所有の干拓農地の利活用は、農地中間管理事業を活用した貸借で推進する。

(単位 : ha)

工区名	売渡し 開始年	全体			農家所有地	農地中間管理 事業で貸借
			県所有地	未貸付農地 (機構管理)		
彦名	平成4年	109.8	8.4	1.8	101.7	21.9
弓浜	平成元年	112.0	16.7	0.0	95.3	41.2
合計		221.8	25.1	1.8	197.0	63.1

2 県所有中海干拓農地の維持管理（委託）

県所有の干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。

区分	内 容	予算額	備 考
県有農地管理費	県所有農地 1.8ha の 管理、草刈り等	2,433 千円	①人件費 1,534 千円 うち機構財源 80 千円 ②事務費 281 千円 ③草刈り等 618 千円
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小 規模な修繕・補修	219 千円	スプリンクラー修繕
合 計		2,652 千円	

3 農家所有の中海干拓農地の貸借 【事業計画は農地中間管理事業へ計上】

4 県所有の中海干拓農地の売買 【事業計画は特例事業へ計上】

県所有中海干拓農地の売渡しを行い担い手への農地集積を円滑化に進める。

区分	令和3年度（実績）		令和4年度（実績）		令和5年度（計画）		
	区画数	面積（ha）	区画数	面積（ha）	区画数	面積（ha）	金額（千円）
彦名工区	0	0.0	0	0.0	1	0.3	2,000
弓浜工区	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0

正味財産増減予算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

法人全体

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 財産収益	[2] [2] [0]			
基本財産運用益	(2) (2) (0)			
基本財産運用収益	2 2 0			
② 特定資産運用収益	[1,655] [1,655] [0]			
特定資産受取利息	(1,655) (1,655) (0)			
担い手育成基金特定資産受取利息	1,524 1,524 0			
強化基金特定資産受取利息	128 128 0			
その他特定資産受取利息	3 3 0			
③ 事業収益	[269,718] [268,113] [1,605]			
受託事業収益	(19,195) (21,960) (△ 2,765)			
担い手業務推進受託収益	12,503 12,619 △ 116			
中海干拓地管理受託収益	2,566 2,547 19			
農の雇用会議所受託収益	4,126 6,794 △ 2,668			
農地中間管理事業収益	(204,750) (204,350) (400)			
用地貸付料	204,750 204,350 400			
特例事業収益	(41,014) (37,344) (3,670)			
用地売却収益	40,400 33,330 7,070			
前払貸付料	0 1,153 △ 1,153			
単年受払貸付料	107 339 △ 232			
一時貸付料	30 30 0			
農地条件整備費受取負担金	77 2,192 △ 2,115			
業務取扱収益	400 300 100			
中海干拓事業収益	(159) (159) (0)			
水利費受取負担金	159 159 0			
農機具等支援事業収益	(4,600) (4,300) (300)			
中古農機具等売却収益	4,600 4,300 300			
④ 受取補助金等	[264,927] [271,231] [△ 6,304]			
受取就農研修支援事業費補助金	(3,539) (3,593) (△ 54)			
受取研修指導員設置事業費補助金	3,280 3,320 △ 40			
受取農大研修費助成事業費補助金	259 273 △ 14			
受取農の雇用県支援事業費補助金	(44,803) (40,135) (4,668)			
受取農の雇用県支援事業費補助金	44,803 40,135 4,668			
受取農地中間管理事業費補助金	(167,609) (151,532) (16,077)			
受取農地中間管理事業運営費補助金	134,968 121,712 13,256			
受取借受農地管理等事業費補助金	8,450 11,000 △ 2,550			
受取中間保有地再生活用事業費補助金	24,191 18,820 5,371			
受取特例事業費補助金	(961) (961) (0)			
受取特例事業業務費補助金	711 711 0			

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
受取プロパー事業業務費補助金	250	250	0	
受取土地改良事業補助金	(48,015)	(75,010)	(△ 26,995)	
受取土地改良事業補助金	48,015	75,010	△ 26,995	
⑤ 雜収益	[127]	[127]	[0]	
延滞金収益	(2)	(2)	(0)	
延滞金	2	2	0	
受取利息	(4)	(4)	(0)	
受取利息	4	4	0	
雜収益	(121)	(121)	(0)	
雜入収益	121	121	0	
経 常 収 益 計	536,429	541,128	△ 4,699	
(2) 経常費用				
① 事業費	[537,630]	[541,344]	[△ 3,714]	
組織活動促進事業費	(1,250)	(1,250)	(0)	
青年農業者等研究活動助成金	300	300	0	
農村青年会議活動助成金	350	350	0	
新規就農者グループ活動助成金	300	300	0	
全国青年農業者会議参加助成金	250	250	0	
指導農業士会活動助成金	50	50	0	
農機具等支援事業費	(4,600)	(4,300)	(300)	
中古農機具等売却原価	4,600	4,300	300	
農地中間管理事業費	(237,415)	(234,170)	(3,245)	
支払賃借料	205,000	205,000	0	
管理委託費	8,000	8,772	△ 772	
再生活用事業委託費	24,215	18,820	5,395	
水利費等支払負担金	200	1,578	△ 1,378	
特例事業費	(41,160)	(36,684)	(4,476)	
用地売却原価	40,000	33,000	7,000	
支払賃借料	107	1,492	△ 1,385	
支払農地条件整備費	1,053	2,192	△ 1,139	
土地改良事業費	(48,015)	(75,010)	(△ 26,995)	
土地改良事業費	48,015	75,010	△ 26,995	
中海干拓事業費	(996)	(1,097)	(△ 101)	
用地管理費	837	938	△ 101	
水利費支払負担金	159	159	0	
人件費	(77,399)	(71,715)	(5,684)	
報酬(役員等)	5,892	5,892	0	
報酬(非常勤職員)	12,568	12,157	411	
給料諸手当	45,390	41,126	4,264	
法定福利費	12,762	11,825	937	
退職給付費用	787	715	72	
事務費	(126,314)	(116,637)	(9,677)	
旅費交通費	2,954	3,018	△ 64	
食糧費	143	163	△ 20	

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
消耗品費	1,236	1,355	△ 119	
燃料費	858	858	0	
印刷製本費	1,345	1,305	40	
修繕費	350	350	0	
通信運搬費	3,292	2,790	502	
保険料	40	0	40	
広告料	2,984	2,984	0	
手数料	2,473	2,393	80	
使用料・賃借料	6,193	6,044	149	
備品購入費	202	202	0	
支払負担金	80	80	0	
租税公課	876	778	98	
委託料	61,057	53,301	7,756	
報償費	4,228	4,228	0	
農の雇用助成金	38,003	36,788	1,215	
借入金利息	(456)	(456)	(0)	
短期借入金利息	456	456	0	
その他費用	(25)	(25)	(0)	
その他費用	25	25	0	
② 管理費	[12,199]	[11,884]	[315]	
人件費	(7,478)	(7,154)	(324)	
報酬(役員等)	2,747	2,747	0	
給料諸手当	3,627	3,356	271	
法定福利費	1,021	969	52	
退職給付費用	83	82	1	
事務費	(4,721)	(4,730)	(△ 9)	
福利厚生費	254	253	1	
旅費交通費	62	62	0	
食糧費	27	27	0	
消耗品費	91	91	0	
印刷製本費	76	76	0	
光熱水費	609	609	0	
通信運搬費	120	120	0	
手数料	575	575	0	
使用料・賃借料	1,921	1,921	0	
支払負担金	642	642	0	
租税公課	89	99	△ 10	
委託料	255	255	0	
⑦ 引当金繰入額	(0)	(0)	(0)	
貸倒引当金繰入額	0	0	0	
担い手育成事業引当金繰入額	0	0	0	
経 常 費 用 計	549,829	553,228	△ 3,399	
当期経常増減額	△ 13,400	△ 12,100	△ 1,300	
当期一般正味財産増減額	△ 13,400	△ 12,100	△ 1,300	

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
一般正味財産期首残高	494,383	506,483	△ 12,100	
一般正味財産期末残高	480,983	494,383	△ 13,400	
II 指定正味財産増減の部				
① 受取寄付金	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	2,010	2,010	0	
指定正味財産期末残高	2,010	2,010	0	
III 正味財産期末残高	482,993	496,393	△ 13,400	

正味財産増減予算書内訳表
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科 目		公益目的事業会計	法人会計	合 計	(単位:千円)
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 財産収益	[0] [2] [2]				
基本財産運用益	(0)(2)(2)				
基本財産運用収益	0 2 2				
② 特定資産運用収益	[1,148] [507] [1,655]				
特定資産受取利息	(1,148)(507)(1,655)				
担い手育成基金特定資産受取利息	1,143 381 1,524				
強化基金特定資産受取利息	3 125 128				
その他特定資産受取利息	2 1 3				
③ 事業収益	[267,428] [2,290] [269,718]				
受託事業収益	(16,905)(2,290)(19,195)				
担い手業務推進受託収益	10,213 2,290 12,503				
中海干拓地管理受託収益	2,566 0 2,566				
農の雇用会議所受託収益	4,126 0 4,126				
農地中間管理事業収益	(204,750)(0)(204,750)				
用地貸付料	204,750 0 204,750				
特例事業収益	(41,014)(0)(41,014)				
用地売却収益	40,400 0 40,400				
前払貸付料	0 0 0				
単年受払貸付料	107 0 107				
一時貸付料	30 0 30				
農地条件整備費受取負担金	77 0 77				
業務取扱収益	400 0 400				
中海干拓事業収益	(159)(0)(159)				
水利費受取負担金	159 0 159				
農機具等支援事業収益	(4,600)(0)(4,600)				
中古農機具等売却収益	4,600 0 4,600				
④ 受取補助金等	[258,278] [6,649] [264,927]				
受取就農研修支援事業費補助金	(3,539)(0)(3,539)				
受取研修指導員設置事業費補助金	3,280 0 3,280				
受取農大研修費助成事業費補助金	259 0 259				
受取農の雇用県支援事業費補助金	(44,803)(0)(44,803)				
受取農の雇用県支援事業費補助金	44,803 0 44,803				
受取農地中間管理事業費補助金	(160,960)(6,649)(167,609)				
受取農地中間管理事業運営費補助金	128,319 6,649 134,968				
受取借受農地管理等事業費補助金	8,450 0 8,450				
受取中間保有地再生活用事業費補助金	24,191 0 24,191				
受取特例事業費補助金	(961)(0)(961)				
受取特例事業業務費補助金	711 0 711				

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計	備 考
受取プロパー事業業務費補助金	250	0	250	
受取土地改良事業補助金	(48,015)	(0)	(48,015)	
受取土地改良事業補助金	48,015	0	48,015	
⑤ 雜収益	[121]	[6]	[127]	
延滞金収益	(0)	(2)	(2)	
延滞金	0	2	2	
受取利息	(0)	(4)	(4)	
受取利息	0	4	4	
雜収益	(121)	(0)	(121)	
雜入収益	121	0	121	
経 常 収 益 計	526,975	9,454	536,429	
(2) 経常費用				
① 事業費	[537,630]	[0]	[537,630]	
組織活動促進事業費	(1,250)	(0)	(1,250)	
青年農業者等研究活動助成金	300	0	300	
農村青年会議活動助成金	350	0	350	
新規就農者グループ活動助成金	300	0	300	
全国青年農業者会議参加助成金	250	0	250	
指導農業士会活動助成金	50	0	50	
農機具等支援事業費	(4,600)	(0)	(4,600)	
中古農機具等売却原価	4,600	0	4,600	
農地中間管理事業費	(237,415)	(0)	(237,415)	
支払賃借料	205,000	0	205,000	
管理委託費	8,000	0	8,000	
再生活用事業委託費	24,215	0	24,215	
水利費等支払負担金	200	0	200	
特例事業費	(41,160)	(0)	(41,160)	
用地売却原価	40,000	0	40,000	
支払賃借料	107	0	107	
支払農地条件整備費	1,053	0	1,053	
土地改良事業費	(48,015)	(0)	(48,015)	
土地改良事業費	48,015	0	48,015	
中海干拓事業費	(996)	(0)	(996)	
用地管理費	837	0	837	
水利費支払負担金	159	0	159	
人件費	(77,399)	(0)	(77,399)	
報酬(役員等)	5,892	0	5,892	
報酬(非常勤職員)	12,568	0	12,568	
給料諸手当	45,390	0	45,390	
法定福利費	12,762	0	12,762	
退職給付費用	787	0	787	
事務費	(126,314)	(0)	(126,314)	
旅費交通費	2,954	0	2,954	
食糧費	143	0	143	

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計	備 考
消耗品費	1,236	0	1,236	
燃料費	858	0	858	
印刷製本費	1,345	0	1,345	
修繕費	350	0	350	
通信運搬費	3,292	0	3,292	
保険料	40	0	40	
広告料	2,984	0	2,984	
手数料	2,473	0	2,473	
使用料・賃借料	6,193	0	6,193	
備品購入費	202	0	202	
支払負担金	80	0	80	
租税公課	876	0	876	
委託料	61,057	0	61,057	
報償費	4,228	0	4,228	
農の雇用助成金	38,003	0	38,003	
借入金利息	(456)	(0)	(456)	
短期借入金利息	456	0	456	
その他費用	(25)	(0)	(25)	
その他費用	25	0	25	
②管理費	[0]	[12,199]	[12,199]	
人件費	(0)	(7,478)	(7,478)	
報酬(役員等)	0	2,747	2,747	
給料諸手当	0	3,627	3,627	
法定福利費	0	1,021	1,021	
退職給付費用	0	83	83	
事務費	(0)	(4,721)	(4,721)	
福利厚生費	0	254	254	
旅費交通費	0	62	62	
食糧費	0	27	27	
消耗品費	0	91	91	
印刷製本費	0	76	76	
光熱水費	0	609	609	
通信運搬費	0	120	120	
手数料	0	575	575	
使用料・賃借料	0	1,921	1,921	
支払負担金	0	642	642	
租税公課	0	89	89	
委託料	0	255	255	
経 常 費 用 計	537,630	12,199	549,829	
当期経常増減額	△ 10,655	△ 2,745	△ 13,400	
当期一般正味財産増減額	△ 10,655	△ 2,745	△ 13,400	
一般正味財産期首残高	339,847	154,536	494,383	
一般正味財産期末残高	329,192	151,791	480,983	

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計	備 考
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	2,010	2,010	
指定正味財産期末残高	0	2,010	2,010	
III 正味財産期末残高	329,192	153,801	482,993	